

□水道をご利用いただきありがとうございます。
水道事業経営健全化計画書を策定いたしましたので、次のとおり公表いたします。
この計画は、水道拡張整備で実施した工事費、その高金利時代に借入れした企業債利子負担の軽減を図り、経営健全化に資するため、国で措置された平成19年度公的資金補償金免除繰上償還等実施要綱に基づき、地方財政法施行令(昭和23年政令第267号)附則第6条第1項に基づき提出した「行政の簡素化等に関する計画について」の承認を得たので、平成19年度から21年度までの3ヶ年にわたり、繰上償還を実施いたします。
対象となる企業債は次のとおりで、償還の財源は、自己保有する留保資金と借換債を予定しております。
今後とも、円滑な事業運営並びに健全経営に努めてまいります。よろしくお願い申し上げます。

借入年度	借入利率	残 高	残償還期間	繰上償還日	備 考
昭和59年度	7.10%	9,036千円	7年(27年3月)	20年3月	低区施設整備
平成 2年度	6.60%	40,385千円	12年(33年3月)	21年3月	高区地区拡張
平成 3年度	5.50%	87,786千円	12年(34年3月)	22年3月	高区地区拡張
昭和62年度	5.00%	20,989千円	8年(30年3月)	22年3月	低区施設整備

【公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画】

I 基本的事項

1. 事業の概要

事 業 名	末端給水事業		
事業開始年月日	昭和56年5月6日	地方公営企業法の適用・非適用	法適用
団 体 名	大玉村	職員数(平成19年4月1日)	3人

2. 財政指標等

資 本 費	184円(H18)	公営企業債現在高(百万円)	1,248(H18)
累積欠損金(百万円)	0円(H18)	利益剰余金又は積立金(百万円)	19(H18)
不良債務(百万円)	0円(H18)	財政力指数	0.36(H18)
資金不足比率(%)	0円(H18)	実質公債費比率(%)	16.4(H19)
		経常収支比率(%)	78.2(H18)

3. 合併市町村等における公営企業の統合等の内容～記載事項該当なし

4. 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区 分	内 容	区 分	内 容
計画名	大玉村水道事業経営健全化計画	既存計画との関係	大玉村行財政改革推進計画(期間:H17～H21)
計画期間	平成19年度～平成23年度	公表の方法	村ホームページにより公表、H20年3月議会報告
計画策定責任者	大玉村長 浅和定次		
基本方針	企業経営の原則に基づき、常に経営の効率性、改善、合理化に徹し、経済性の発揮と公共福祉の増進を目的とする。		

5. 繰上償還希望額等

区 分		年利5%以上 6% 未満	年利6%以上 7% 未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	109	40	9	158
	補償金免除額	17	11	2	30

※旧簡易生命保険資金～記載事項該当なし ※公営企業金融公庫資金～記載事項該当なし

6. 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

事 業 債 名		年利5%以上 6% 未満 (平成21年度末)	年利6%以上 7% 未満 (平成20年度末)	年利7%以上 (平成19年度末)	合 計
公営企業債	簡易水道事業	108,776	40,385	9,037	158,198

※旧簡易生命保険資金～記載事項該当なし ※公営企業金融公庫資金、記載事項該当なし

II 財務状況の分析

区 分	内 容
財務上の特徴	昭和56年に簡易水道として給水を開始し、平成2年の拡張事業による変更認可により上水道事業となり、公営企業法適用となった。さらに、集落の点在する高地区の給水環境整備のため、平成12年から14年にかけて第二次拡張事業を実施し、現在給水人口10,000人規模の施設により給水を行っているが、この事業に係る固定資産減価償却費(平成18年ベース費用構成比48.1%:類似団体平均36.5%)及び企業債利息(同24.8%:類似団体平均18.4%)が資本高額の要因となっている。これにより、収支の均衡を図るための補てん的な基準外繰り入れに頼らざるを得ない状況になっているが、利息等は年々減少傾向にあり、今後定住化促進策の推進や国道4号線沿線への企業等進出により、安定した料金収入の増加が見込まれ、経営指標についても、徐々に改善されるものと考える。
経営課題	平成12年～14年実施の第二次拡張事業(給水人口10,000人規模の施設整備)に伴い高額となっている資本費、給水原価の抑制と補てん的な基準外繰入縮減のため、安定した料金収入の確保(給水人口、有収水量の拡大)を図る。
留意事項 (補足事項)	昭和56年給水開始当初布設の老朽配水管、特に石綿セメント管約10kmの改修事業の実施時期等について、今後の経営状況を勘案しながら検討中。

Ⅲ 今後の経営状況の見通し
(1)収益的収支・資本的収支

区 分			(単位:百万円、%)									
			平成14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
			(計画前5年)	(計画前4年)	(計画前3年)	(計画前々年)	(計画前年度)	(計画初年度)	(計画2年目)	(計画3年目)	(計画4年目)	(計画5年目)
			(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算見込)					
収益的 収 入	営業収益	料金収入等	104	100	112	112	109	111	116	116	118	120
	営業外収益	他会計繰入金等	69	77	63	58	46	45	39	36	27	19
	小 計		173	177	175	170	155	156	155	152	145	139
収益的 支出	営業費用	給与・維持費等	125	134	132	126	116	119	120	122	122	119
	営業外費用	支払利息等	46	44	42	40	38	37	35	30	23	20
	小 計		171	178	174	166	154	156	155	152	145	139
収 益 的 収 支 差 引 計			2	-1	1	4	1	0	0	0	0	0
資本的収入		企業債等	100				1		38	109		
資本的支出		建設費等	126	42	2	21	17	26	10	10	10	10
		企業債償還金	42	45	40	26	27	43	88	156	41	42
		小 計	168	87	42	47	44	69	98	166	51	52
補てん財源不足額		留保資金等	68	87	42	47	43	69	60	57	51	52

(2)繰入金の状況(他会計繰入金)

収益的収支分		69	77	63	58	46	45	39	36	27	19
うち基準内繰入金		2	1	17	19	19	2	2	3	3	3
うち収入補てんの基準外繰入金		67	76	46	39	27	43	37	33	24	16

(3)経営指標等

料金回収率(%) (供給単価÷給水原価×100)		57	54	65	69	75	67	69	72	73	82
経常収支比率(%)		101	99	101	102	101	100	100	100	100	100
営業収支比率(%)		83	75	84	89	94	93	97	95	97	101
繰入金収支	収益的収入分(%)	40	44	37	35	30	29	26	23	19	14
	うち基準内繰入金(%)	1	1	10	11	12	1	1	2	2	2
	うち基準外繰入金(%)	39	43	27	24	18	28	25	21	17	12
	うち赤字補てん的なもの(%)	39	43	27	24	18	28	25	21	17	12

(4)収支見通し策定の前提条件

条 件 項 目	収 支 見 通 し 策 定 に 当 っ て の 考 え 方 (前提条件)
1. 料金設定の考え方、 料金収入の見込み	料金収入については、僅かながら増加傾向にある定住人口と景気の回復基調、大型 量販店など大口企業の進出により着実に伸びを示しており、今後、人口1万人を目指し、 村開発部局と一体となり定住促進策推進するとともに、国道4号4車線化工事完了に伴 う企業等の進出が予想され、更なる増収が見込める。 料金水準については、平成18年ベースで総費用の約73%を減価償却費、企業債利 子償還金が占めており、このため給水原価では、類似団体平均(187.61円)を上回って いるが、業務の適正化、繰上償還等費用削減により、減少して行く見通しとなっている。 また、供給単価については、類似団体平均(171.94円)と大きな開きはなく、収益の動 向も料金収入が増加傾向、繰入金は減少傾向にあり、概ね適正と考える。
2. 他会計繰入金の見込み	効率的経営と料金増収に努め、赤字補てん的な基準外繰入金を極力抑制し、独立 採算を目指す。
3. 大規模投資の有無、資産 売却等による収入の見込み	
4. その他収支見通し策定 に当って前提としたもの	繰上償還に要する財源として、平成19年度償還分については減債積立金取り崩しに より充当するほか、平成20年度、21年度償還分については、民間資金による借換債を 見込む。

IV 経営健全化に関する施策

○ 項 目 / 具 体 的 内 容

1. 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減

○地方公務員の職員数の純減の状況

／ 集中改革プランにおいては、本村全体として平成22年4月1日の目標人員を103人とし、平成17年4月1日の職員数108人対して5人の削減を目標としている。平成23年4月1日の職員数は102人とし、プラン終了後も更なる削減をしていく予定である。また、水道事業企業職員については、平成17年度に3名(1名減)の目標を達成しており、更なる減員は全庁的な組織見直しの中で検討して行く予定。

(平成19年) (平成20年) (平成21年) (平成22年) (平成23年)

・全職員数	106人	105人	104人	103人	102人
・水道職員	3人	3人	3人	3人	3人

○給与のあり方

◇国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方

／ 平成18年4月から国に準拠した給与構造の見直しを行ったところであり、今後も国公に準じた給与水準を維持して行く考えである。また、地域手当は該当していない。

◇技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方

／ 現状は、国の行政職俸給表(一)と同表(二)の合成を適用しており、平成20年3月に人事院勧告に基づく見直しを行う予定で、公表についても平成20年3月末までに行う方向で検討中である。なお、今後、技能労務職員は退職不補充の方針である。

◇退職時特昇等退職手当のあり方

／ 平成19年3月31日をもって廃止。

◇福利厚生事業のあり方

／ 共済組合の事業主負担割合は二分の一で行っている。

2. 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等

○維持管理費等の削減その他経営効率化に向けた取組

／ 工事コスト:建設部局等との協議、調整により、道路改良や下水道工事との一括施工により諸経費等工事費の抑制を図る。

○指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用

／ 該当なし

3. コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保

○料金水準等の検討

／ 供給単価については、類似団体平均値(171.90円)より下回っているものの大きな開きはなく(平成18年、166.80円)、概ね適正と考える。回収率も徐々に向上しており、住民福祉の観点からも収支の均衡を料金引き上げに頼るのではなく、給水人口の増や費用の抑制に努めることにより、給水原価、回収率ともに改善されるものとする。

4. 経営健全化や財務状況にかんする情報公開の推進と行政評価の導入

○経営健全化や財務状況に関する情報公開

／ 定員は、「給与・定員管理及び人事行政の運営状況」に含め公表している。

○行政評価の導入

／ 村においては導入時期も含め検討の段階であり、単独での導入は想定していない。

5. 安定的収入の確保

／ 安定した料金収入を確保するため、村及び各部局一体となった定住人口増加誘導策を展開し、給水人口、有収水量の拡大を図る。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果

1. 主な課題と取組み及び目標

○ 課 題 ／ 取 組 み 及 び 目 標

①職員数の純減や人件費の総額の削減

／ 定員1名減(定員3)の目標を達成しておる。また、給与も国公に準じた取り扱いを実施しており、更なる削減は難しいもの考える。

②安定収入の確保に向けた定住人口増加に関する取組み

／ 平成19年度より「大玉村住宅誘導インフラ整備に関する要綱」を施行。道路、下水、水道と一体となり、定住化誘導のため住宅地適地のインフラ整備を推進し、居住環境の整備と販売価格の抑制により、村内への定住者流入を誘導し、更なる人口増を図る。

- ・平成19年度インフラ整備中のもの～アパート5棟(20世帯)、分譲地約10区画
- ・少子化、子育て支援～15歳までの医療費助成、第3子目祝金、3子以降保育料・幼稚園授業料の免

(平成19年) (平成20年) (平成21年) (平成22年) (平成23年)

・住宅増加見込数 30戸 50戸 30戸 30戸 30戸
・給水人口増加見込数 120人 200人 120人 120人 120人

③一般会計等からの基準外繰出しの解消等

2. 年度別目標

(1)水道事業

①年度別目標

(単位:百万円、人)

目標又は実績 課 題	平成14年度 (計画前5年) (決算)	15年度 (計画前4年) (決算)	16年度 (計画前3年) (決算)	17年度 (計画前2年) (決算)	18年度 (計画前1年) (決算)	計画前5年間 (実績)	19年度 (計画初年度)	20年度 (計画2年目)	21年度 (計画3年目)	22年度 (計画4年目)	23年度 (計画5年目)	計画合計	
【収入の確保】													
・一般会計負担金の額	2	1	17	19	19								
改善額(負担金の確保等)			16	3		19							
・給水人口等の拡大							120	200	120	120	120		
改善額							2	5	8	10	12	37	
【経費の削減】													
・給与費の適正	34	27	25	22	19		19	20	22	22	22		
改善額		7	9	12	19	40							
・職員数	5	4	4	3	3		3	3	3	3	3		
増減数		-1		-1		-2							
・維持管理費等	18	34	31	29	23		25	27	27	27	27		
改善額			2	2	6	10							
・工事コスト							28	12	12	12	12		
改善額							1	1	1	1	1	5	
			計画前5年間改善額合計			69	改善額合計			42			
										(参考:補償金免除額)			30
【企業債現在高】													
	1,386	1,341	1,301	1,274	1,248		1,195	1,156	1,105	1,053	1,000		
増 減	58	-45	-40	-27	-26		-44	-48	-51	-52	-53		

②経営状況

	平成14年度 (計画前5年) (決算)	15年度 (計画前4年) (決算)	平成16年度 (計画前3年) (決算)	17年度 (計画前2年) (決算)	18年度 (計画前1年) (決算)	19年度 (計画初年度)	20年度 (計画2年目)	21年度 (計画3年目)	22年度 (計画4年目)	23年度 (計画5年目)
給水人口 (千人)	8	8	8	8	8	8	8	8	9	9
年間総有収水量 (千m ³)	576	561	577	591	610	620	635	643	650	660
公称施設能力 (m ³ /日)	4,600	4,600	4,600	4,600	4,600	4,600	4,600	4,600	4,600	4,600
一日最大配水量(m ³ /日)	2,502	2,266	2,180	2,183	2,288	2,361	2,435	2,491	2,549	2,623
最大稼働率 (%)	54.4	49.3	47.4	47.5	49.7	51.3	52.9	54.2	55.4	57.0
供給単価 (円/m ³)	163	169	168	167	166	166	167	168	169	170
給水原価 (円/m ³)	297	318	288	275	252	252	244	236	223	211

③簡易水道事業の統合に係る基本方針～記載事項該当なし